

# お知らせ

Information

総社市役所  
〒719-1192  
総社市中央一丁目1番1号  
☎0866-92-8200

■今月の  
「そうじゃ家族の日」  
6月19日(日)

毎月第3日曜日は「そうじゃ家族の日」です。子どもを囲んで家族のきずなを深めましょう。

今月の  
**神が辻日曜ふれあい市**  
6月26日(日)  
7:00～9:00  
市役所駐車場  
花、野菜、農作物、魚介類、加工食品など、毎月15店程度の出店。出店者募集中！  
問い合わせ 人権・まちづくり課国際・交流推進係 (☎02-8242)

## 6月のイベント

- 4** (土) 15:00～  
**ふれあい音楽会**  
 場所 きよね夢てらす  
 内容 4人の歌手と、ピアノによる懐かしい日本の歌やオペラの名曲などの演奏  
 問い合わせ 清音公民館 (☎04-0131)
- 9** (木) 10:00～11:30  
**巡回ふれあい講演会**  
 場所 清音公民館  
 内容 「家庭 職場 地域で自分らしく輝いて生きる～心身ともに健康に人とかかわりを大切に～」と題して、総合心理研究所オフィス秋山の秋山幸子さんが講演  
 問い合わせ 清音公民館 (☎04-0131)
- 18** (土) 10:00～  
**おはなし会**  
 場所 市図書館  
 内容 子どもを対象に、絵本の読み聞かせなどをお話の楽しさや人に伝える読み方を体感してもらう  
 問い合わせ 市図書館 (☎03-4422)
- 19** (日) 10:00～11:30  
**巡回ふれあい講演会**  
 場所 東公民館  
 内容 「心豊かに今を生きる」と題して、医師でエッセイストの井久保伊登子さんが講演  
 問い合わせ 東公民館 (☎03-2995)
- 20** (月) 10:00～  
**食育月間**  
 場所 市役所1階ロビー  
 内容 30日(木)まで。『いただきます』食事のスタート野菜から』をテーマに、パネル展を開催。30日は栄養相談、試食、食育SATシステムで食事バランスチェックなど  
 問い合わせ こども課母子保健係 (☎02-8261)
- 25** (土) 10:30～11:40  
**市民公開講座 日本栄養改善学会中国支部学術総会**  
 場所 岡山県立大学  
 内容 「心とからだ、未来をはぐくむ食育の現状と最新の取り組み」をテーマに、中国学園大学の多田賢代さん、県健康推進課の嶋硝岩正樹さん、倉敷市栄養教諭の富谷圭子さんが講演  
 問い合わせ 日本栄養改善学会中国支部学術総会事務局 (☎04-2145)

## 「6月は食育月間、毎月19日は食育の日」

総社市食育推進スローガン  
「いただきます」食事のスタート 野菜から

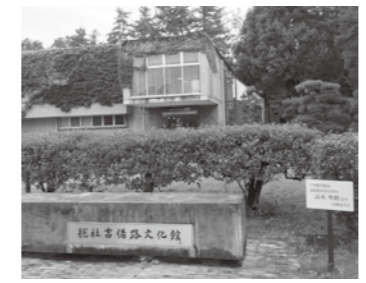
食育は、豊かな人間性を育むことも目的のひとつです。食事は、いつ・どこで・だれと・どのように食べるのかということも大切です。食べ物に感謝し、楽しく食べましょう。食べることについて考え、話し合う機会を増やしましょう。



問い合わせ 健康医療課健康増進係 (☎92-8259)

## 今月のギャラリー Art gallery

- 市民ギャラリー** (中央三丁目1-102)  
 開館時間◆8:30～17:15
  - 6/7** (火) ▶ **6/12** (日) **吉備再発見写生大会入賞作品展**  
 初日は正午から、最終日は午後4時まで。  
 入賞作品を約70～100点展示。  
 画 総社市文化協会 (☎02-3491)
  - 6/14** (火) ▶ **6/19** (日) **清音写真同好会写真展**  
 初日は正午から、最終日は午後4時まで。  
 写真作品を約40点展示。  
 画 清音写真同好会 川畑さん (☎04-0300)
  - 6/22** (火) ▶ **6/26** (日) **備中路の小さなアトリエ作品展**  
 初日は午前9時から、最終日は午後4時30分まで。  
 油彩(100号・50号・20号・小品) ガラス絵60点の風景、人物、静物作品を展示。  
 画 備中路の小さなアトリエ 坪井さん (☎03-0926)
- 総社吉備路文化館(展示室)** (上林1252)  
 開館時間◆9:00～17:00(月曜日は休館)、入館は16:30まで
  - 6/4** (土) ▶ **7/24** (日) **子ども美術館～誇りに思う人々～**  
 雪舟や満谷国四郎など総社ゆかりの画家や作家を、小学生にも分かる説明で、作品とともに紹介。  
 画 文化課文化振興係 (☎02-3491)



## まぐらし

ひとり親家庭等と心身障がい者の医療費受給資格の更新  
医療費の助成  
ひとり親家庭等の人と、心身障がい者の医療費自己負担を、原則

1割とする制度があります。該当する人は申請をしてください。ただし、所得に応じて負担限度額が定められています。  
対象 ▼ひとり親家庭等 18歳未満の児童を扶養している、ひとり親家庭の親とその児童。父母のいない18歳未満の児童とその児童

を養育している配偶者のない人  
ただし、父母や養育者の所得によつては認定できない場合があります。  
▼心身障がい者 次の①から③のいずれかに該当する人で、原則65歳未満の人 ①身体障害者手帳1級か2級を持っている人 ②重

度知的障がい者と判定された人 ③身体障害者手帳3級を持っていて、中程度の知的障がい者と判定された人  
ただし、所得制限により対象にならない場合があります。  
■受給資格の更新は6月中旬  
ひとり親家庭等と心身障がい者の医療費の助成を受けるには、受給資格の更新手続きが必要です。該当する人には、手続きに必要な用紙を5月末に送付します。  
6月中旬に更新手続きを行わないと、7月以降の助成が受けられません。  
申請先・問い合わせ ▼ひとり親家庭等 こども課子育て支援係 (☎02-8268) ▼心身障がい者福祉課障がい福祉係 (☎02-8269)

## サンロード吉備路臨時休業

施設のメンテナンスのため、サンロード吉備路と吉備路観光案内センターは、6月20日(月)から24日(金)の午前11時まで、臨時休業します。サン直広場ええとこそうじや、6月21日(火)と22日(水)を休業します。  
問い合わせ 商工観光課観光プロジェクト係 (☎02-8277)